

岡山県  
くりにん

No.64  
2022.1



一般社団法人 岡山県産業廃棄物協会

# Logisnext

技術の創造と向上に努め、最適な物流システムの提供を通じて社会に貢献し、顧客、株主、社員等に高度な満足を与える企業を目指します。



## Instagramはじめました



## LINE公式アカウントはじめました



富士フォレストinfo



富士ファーマーズinfo



林業・畜産に特化した情報配信アカウントです！お役立情報を随時配信していきます！

重機・建設機械・林業機械・道路機械・産業車両の販売・買取・レンタル・整備メンテナンス



三菱ロジスネクスト岡山県代理店

日立建機特約店・その他メーカー代理店

充実のワンストップサービスであなたをサポートします！

買いたいとき  
-Buy-

安心の販売実績  
豊富な商品



HITACHI UNICARRIERS  
ユニキャリア株式会社

借りたいとき  
-Rental-

大型フォークリフトや  
林業機械充実



GoodRental

売りたいとき  
-Sell-

どこよりも高価買取  
致します!!



直したいとき  
-Services-

ダントツの  
スピード対応



本社・工場所在地 & レンタル事業部

岡山支店 & 中古事業部

新見支店

鳥取支店

美作デポ店

ホームページ

〒708-0884 岡山県津山市津山口111-1

TEL. 0868-24-3211 TEL. 0868-23-4115(レンタル事業部) FAX.0868-23-4115

〒702-8005 岡山県岡山市中区江崎84-1

TEL : 086-277-5100 TEL : 086-274-7012(中古車事業部) FAX.086-274-7012

〒718-0015 岡山県新見市石蟹267-9

TEL : 0867-76-9077 FAX : 0867-76-9078

〒689-1121 鳥取県鳥取市南栄町33-15

TEL : 0857-50-1985 FAX : 0857-50-1995

〒707-0036 岡山県美作市北原75-6

TEL : 0868-72-9291 FAX : 0868-72-9291



<http://www.fuji-group.com/>

富士岡山

検索

◆年頭あいさつ◆

- 災害廃棄物処理における対応力の強化に向け 一般社団法人岡山県産業廃棄物協会会長 大塚 雅司 2  
さらに持続可能な循環型社会に向かって 岡山県環境文化部 部長 佐藤 将男 3  
脱炭素社会の実現を目指して 岡山市環境局 局長 國米 哲司 4  
循環型社会の形成に向けて 倉敷市環境リサイクル局 局長 佐藤 慶一 5  
年頭のご挨拶 公益社団法人全国産業資源循環連合会 会長 永井 良一 6

◆事業報告◆

- 岡山県災害廃棄物仮置場設置訓練 7  
青年部会視察研修会 14

◆行政NEWS◆

- 産廃の違法運搬を食い止める！ ～抜き打ち検査を実施しています～ 15  
廃棄物処理法等の近年の主な改正内容について 16  
大気汚染防止法の改正 石綿飛散防止のための規制が更に強化されます！ 17  
令和3年度岡山県災害廃棄物処理図上訓練を実施しました 18  
プラスチック資源循環法における分別収集物の基準（環境省令）について 19

◆会員紹介コーナー◆

- 井笠支部 坂川建設鋳業株式会社 20  
備北支部 株式会社三美産業 21

◆趣味のコーナー◆

- バイクツーリング 岡山中央支部 中野 貞治 22

◆事務局だより◆

- 令和3年度研修会事業等の中止について・新入会員の紹介・お知らせコーナー アルコールチェック 23  
お知らせコーナー はかりの定期検査 24  
表紙写真ガイド／編集後記 25



\*上記のマークは、産業廃棄物適正処理のマスコット「てき丸君」です。

# 災害廃棄物処理における対応力の強化に向け

一般社団法人岡山県産業廃棄物協会 会長 大塚 雅司



新年あけましておめでとうございます。

令和4年は寅年。「寅」という文字は家の中で矢を両手でまっすぐに伸ばす様子を表し、春が来て草木が伸び始める状態を表すと言われています。

今のコロナ禍が一日も早く終息することを願っています。

さて、去年は新型コロナ感染拡大下、ワクチン接種、東京オリンピック・パラリンピック、総選挙と目まぐるしい一年でした。当協会では、新型コロナのため主要事業の自粛を余儀なくされましたが、秋に入り全国的に感染者数が落ち着き、少し活動ができる状況になってきました。

11月には、県主催の災害廃棄物仮置場設置訓練が真庭市で開催され、地元の津山支部から38名が参加、その他の支部から30名が見学、運営スタッフとして参加した災害廃棄物委員12名を併せると、当協会から80名もの会員が訓練に集まっていたいただき心から感謝申し上げます。今年も、備前県民局管内の市町で開催されるとお聞きしています。関係支部の皆様、よろしく願いいたします。

協定に基づく協会の災害廃棄物処理体制の強化については、令和2年度から取り組んでいるところですが、災害廃棄物委員会と各支部が連携した初動体制を昨年構築することが出来ました。協会が災害廃棄物処理業務を被災市町村から直接受託し、会員の参加を得て実施する体制は、全国的に少ないところですが、岡山県では「県と協会が一体となって被災市町村を支援する」方針で取り組んでおり、今後は協会内部の研修会を開催し対応力の充実を図って参りたいと考えています。

近年の産業廃棄物処理業界を取り巻く環境は、PCB廃棄物の処理、石綿含有廃棄物の規制強化、そして廃プラ新法、脱炭素対応と大きく変化してきています。当協会では、廃棄物の適正処理と資源循環を目指し研鑽を重ねるとともに、災害廃棄物処理支援にも精一杯努めて参りたいと存じます。

当協会は来年(令和5年)設立30周年を迎えます。今年も役員改選の年でもあり、30周年行事の準備の年ともなります。会員皆様のご理解とご協力、関係各位のご指導ご鞭撻の程宜しく願い申し上げますとともに、皆様の益々のご盛栄、ご健勝をお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。今年もよろしく願いいたします。

# さらに持続可能な循環型社会に向かって

岡山県環境文化部 部長 佐藤 将男



明けましておめでとうございます。

一般社団法人岡山県産業廃棄物協会会員の皆様におかれましては、平素から本県の環境文化行政の推進に多大な御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴協会におかれましては、設立以来これまで、産業廃棄物の適正処理、リサイクルの推進に係る各種普及啓発、各地域における不法投棄物撤去事業など、長年にわたり幅広く環境保全に関する活動に熱心に取り組まれており、深く敬意を表します。

また、災害対応力の強化に向けて、昨年11月には、貴協会に御協力いただき、真庭市において仮置場設置の訓練を実施したところであり、あらためてお礼申し上げます。

さて、本県では、昨年4月からスタートさせた新たな県政推進の羅針盤「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」に基づいて、循環型社会の形成やカーボンニュートラルへの対応、防災対策の強化など、本県の持続的な発展につながる施策に全力で取り組んでおります。

また、令和7年度を目標年とした第5次岡山県廃棄物処理計画の策定を進めており、「スイッチ！さらに持続可能な循環型社会に向かって」を副題として、本年4月に施行されるプラスチック資源循環法への対応や食品ロスの削減、海ごみによる海洋汚染などの新たな課題にも取り組んでまいります。

廃棄物の適正処理、循環型社会の形成をさらに推進していくためには、行政のみならず、県民や事業者の取組も重要であり、また、災害時の迅速な廃棄物処理においては、とりわけ、豊富な経験や人材を有する貴協会と会員の皆様方の御協力が不可欠でありますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴協会と会員の皆様方の益々の御発展を心から祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

# 脱炭素社会の実現を目指して

岡山市環境局 局長 國米 哲司



令和4年の新春を迎えるにあたり、謹んでお慶び申し上げます。

平素から一般社団法人岡山県産業廃棄物協会会員の皆様には、本市の環境行政の推進にあたりご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、貴協会におかれましては、廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進をはじめ、様々な活動を通じて循環型社会の形成にご尽力されており、心から敬意を表します。

さて、本市では「豊かな自然と調和した持続可能なまち おかやま」を目指す環境像として、脱炭素・循環型社会を構築し、環境負荷の少ない持続可能な社会をつくるために様々な取り組みを行っており、令和3年2月2日に「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」を岡山連携中枢都市圏の12市町と共同で発表し、「脱炭素社会」を目指すことや、圏域の全自治体と共同して取り組みを進めることを表明し、また、同年6月には、環境の保全や創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進のための「岡山市環境基本計画」及び「岡山市地球温暖化対策実行計画」の改訂を行い、市域の温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で46%削減、2050年度に排出量実質ゼロとする削減目標を定めました。

そして、市域でのゼロカーボン実現のためには、まずは本市が脱炭素化に率先して取り組む必要があると考え、令和3年7月29日に再生可能エネルギー100%利用を促進する枠組みである「再エネ100宣言RE Action」への参加と同アンバサダーへの就任を発表し、市有施設への再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギーの推進に積極的に取り組むこととし、可燃ごみ広域処理施設(令和4年度から現存施設の解体後に建設する予定)で発電した電力を岡山市役所新庁舎(令和8年度供用開始見込み)で利用することとし、さらに太陽光発電等を活用した再生可能エネルギーの導入を一層拡大するとともに、照明のLEDへの更新等による省エネルギー化を積極的に進めることにより、2050年までに再エネ100の達成を目指すこととしています。

今後も、市域における循環型社会の構築を進めるとともに、環境保全活動等にも率先して取り組み、豊かな自然と調和した持続可能なまちを目指し、脱炭素社会の実現に向け邁進してまいりますので、皆様方にはより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、持続可能な社会が大いに発展することを期待するとともに、皆様の益々のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

# 循環型社会の形成に向けて

倉敷市環境リサイクル局 局長 佐藤 慶一



令和4年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

一般社団法人岡山県産業廃棄物協会におかれましては、産業廃棄物の適正処理やリサイクルの推進はもとより、業界関係者の指導・育成や産業廃棄物に関する知識の普及・啓発などの様々な活動を通じて循環型社会の形成の推進に御尽力されており、心から敬意を表します。また、貴協会並びに会員の皆様におかれましては、平素から倉敷市の産業廃棄物行政に対し、格別なる御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、去年は全国で新型コロナウイルス感染症による急速な感染拡大が起これ、夏頃にはピークに達しました。これに学び、国による次の感染拡大に備えた取り組みとして、早期治療に必要な医療提供体制の強化やワクチン接種の促進が行われており、感染リスクを引き下げながら経済社会活動の継続を可能とする、新たな日常の実現を目指しているところです。廃棄物処理事業は、国民の生活を維持し、経済社会活動を支えるために必要不可欠な社会インフラであります。貴協会並びに会員の皆様におかれましては、感染防止に留意しつつ、引き続き廃棄物の適正な処理を行っていただくようお願い申し上げます。

一方、環境に目を向けますと、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等により、プラスチック資源循環を促進する重要性が高まっています。これを受け、資源循環体制を構築しつつ、持続可能な社会を実現し、次世代に豊かな環境を引き継いでいくため、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が令和4年4月1日から施行されます。この法律の施行により、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わる事業者、消費者、国、地方公共団体等に、プラスチック資源循環等の取組みを促進するための措置が講じられることとなります。とりわけ、国の認定を受けたプラスチック廃棄物の自主回収・再資源化事業者は、その計画で処理を委託することとした事業者を含め、廃棄物処理法の業許可が不要となります。しかし、この場合においても、プラスチック廃棄物の処理にあたり廃棄物処理基準の適用、マニフェストの運用義務等は課せられることとなります。会員の皆様方におかれましては、プラスチック廃棄物の再資源化促進に加え、「生活環境の保全及び公衆衛生の向上」という廃棄物処理法の本来の趣旨について、ご留意いただきますようお願い申し上げます。

本市の施策の推進、ひいては循環型社会の形成、さらには環境問題への対処のためには貴協会並びに会員の皆様方のお力添えが必要ですので、去年に引き続きご理解とご協力をいただければ幸いです。

最後になりましたが、貴協会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝、並びに御多幸を心より祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

# 年頭のご挨拶

公益社団法人全国産業資源循環連合会 会長 永井 良一



明けましておめでとうございます。旧年中は、当連合会の諸事業に対し、皆様の多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、一昨年に続き新型コロナウイルス感染症が問題となった一年でありました。コロナ禍の中で開催された東京オリンピック・パラリンピックは、世界中の人々の記憶に残る歴史的なイベントとなりました。

一方、予防ワクチンの接種人口が増加したためか、10月に入り新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が激減し、緊急事態措置等が全国的に解除されました。

その後、同月に行われた総選挙を経て、「新しい資本主義の実現」を掲げる第2次岸田内閣が発足しました。今後はコロナ感染の拡大に警戒しつつ、新政権による早期の経済対策の進展に期待したいところです。

さて、昨年を振り返り、当業界の将来に大きな影響を与えそうなトピックスを2点述べたいと思います。

1点目は「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」です。昨年6月に公布、本年4月の施行が予定されている同法は、従来のリサイクル法とは趣が異なり、広汎な製品に素材として利用されているプラスチックに着目し、製品設計段階からの拡大生産者責任(EPR)の考え方を反映したものとなっています。

2点目は、いわゆる脱炭素の動向です。国際的には昨年10月31日から11月13日まで英国・グラスゴーにおいてCOP26が開催されましたが、当業界の関係におきましても、環境省の中央環境審議会循環型社会部会が「廃棄物・資源循環分野における温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ」の検討に着手されています。

以上のトピックスは、一方はプラスチックの資源循環、もう一方は脱炭素で異なる課題に見えるかもしれませんが、しかし、廃プラの資源循環等を担う産廃処理の観点からは、例えば熱利用を伴わない焼却処理の廃止等という社会的な要請の方向性が見えてまいります。

当業界がこの社会的な要請に応えるためには、産廃処理業の成長と底上げによって業の振興を図りつつ、廃棄物から資源・エネルギーをつくり出す産業へと展開していくことが重要です。また、資源循環の事業を展開していくには、その事業に従事する人材の育成・確保も大切です。

当連合会は、本年もそれらに関係する課題への対応や、近年特に増加傾向にある労働災害の防止体制の強化等にも取り組んでいきます。皆様の尚一層のご指導、ご鞭撻を頂戴できれば幸に存じます。

本年が皆様にとりまして、健やかな一年となりますようにお祈り致しまして、新年の挨拶とさせていただきます。



## 今年も岡山県災害廃棄物 仮置場設置訓練に参加しました！

令和3年11月11日、雨模様の寒い中、真庭市で令和3年度岡山県災害廃棄物仮置場設置訓練が開催されました。会場となった勝山運動公園多目的グラウンドには、岡山県、真庭市、岡山県産業廃棄物協会の参加者64名、見学者83名の合計147名が集まりました。

当協会からは、訓練参加者として地元の津山支部から38名が、見学者として津山支部以外の支部から30名、また運営スタッフとして大塚会長及び災害廃棄物委員会委員12名の合計80名が参加しました。

訓練に先立ち7月13日、10月7日に県、市、協会が集まり、仮置場の基礎知識の研修を行い、訓練会場となる勝山運動公園の仮置場設置運営方法をみんなで協議しながら、訓練計画を検討していきました。協会からは災害廃棄物委員及び津山支部役員等が参加し意見を述べ、訓練当日の役割分担を決めていきました。災害廃棄物委員は今年も訓練の審査員役を担うこととなりました。訓練終了後は、同じメンバーによる評価検討会が開催されます。

岡山県の災害廃棄物仮置場設置訓練は今年2回目で、訓練内容は昨年の笠岡市での訓練とほぼ同様の内容となりました。

関係者の皆様、悪天候の中、大変ご苦勞様でした。災害時の初動対応で重要な仮置場設置の現地訓練を通じ、地域における行政と協会の連携及び協会内の初動体制確立の第一歩になったものと感じています。来年度は、備前県民局管内の市町で開催される予定とお聞きしています。関係の皆様にはよろしく願いいたします。

- **開催日時** 令和3年11月11日(木) 10:30~15:00
- **開催場所** 岡山県真庭市福谷1192 勝山運動公園(多目的グラウンド)
- **主催者** 岡山県(委託業者: 株式会社建設技術研究所)
- **参加者** 岡山県8名、真庭市5名、協会50名(津山支部38名、災害廃棄物委員12名)、有識者1名(国立研究開発法人国立環境研究所 宗 清生)、合計64名
- **見学者** 環境省中国四国地方環境事務所2名、岡山県出先事務所4名、市町村29名、協会30名、他県の行政、協会等18名、合計83名

## ■ 訓練日程

10：30～10：50 開会挨拶（岡山県、真庭市、協会（大塚会長）、有識者）

10：50～12：00 設置訓練

<プログラム1> 資機材の設置等訓練

- ①敷鉄板敷設（敷鉄板2～3枚）
- ②散水用資機材設置（タンク、ハイプレッシャー）
- ③廃棄物処理ミニ実演（1）（木くずの積込、運搬、破碎処理、散水）
- ④廃棄物処理ミニ実演（2）（畳の切断）

13：00～14：30 管理運営訓練

<プログラム2> 搬入車両の受入訓練

- ①廃棄物搬入車両の受入、受付、検品（軽トラ6台+2t車2台）
- ②場内誘導、荷下ろし（軽トラ3台）

<プログラム3> 保管廃棄物の管理等訓練

- ①飛散防止対策（単管バリケードの設置）
- ②土間選別（木くず中からの危険物選別除去）
- ③保管廃棄物の温度管理等（温度測定、ネット掛け）

14：30～15：00 講評、閉会挨拶（真庭市、協会津山支部長、有識者、岡山県）



## 津山支部参加者の感想

### ◎訓練参加者の統括

津山支部災害廃棄物委員 竹藤建設(株) 竹藤健太郎

30年以内に起こる可能性が高いと言われる南海トラフ地震、災害の少ない岡山県ではありますが西日本豪雨のような大災害も実際に起きています。そして、決して軽視できないのが、日頃からの災害対策だと思います。そして、有事に備えるために、岡山県、各市町村と連携して産業廃棄物協会として訓練を開催していく事は有意義な対策だと思います。



真庭市で行われた仮置場訓練は、コロナ禍による緊急事態宣言やまん延防止措置などが発令される中、決して十分な会議や準備期間があった訳では無かった状態から、津山支部役員の方々を中心に、急ピッチながら、確実に準備をしていきました。当初の訓練開催への不安から、成功への確信に変わる準備期間であった様に思います。そして、訓練前日には多忙な皆さんにも拘わらず多くの方の協力により訓練会場の設営後、実際の訓練を流しでリハーサルも行いました。この時

点で、私は本番の成功を確信していました。

訓練当日は、雨雲が気になる状態での開催となりました。一部トラブルや雨が酷くなり簡易訓練に変更を余儀なくされましたが、概ね充実した内容の訓練が出来たのではないかと考えています。何よ

り、この訓練で得たものは、津山支部のメンバーの団結力や信頼関係が構築出来たことが、一番の成功だと思います。

### ◎敷鉄板敷設訓練の参加者

エコシステムジャパン(株) 飯塚 秀富

今回前任の高原から引き継ぎ、災害廃棄物仮置場設置訓練に参加させていただきました。事前の会議の中でエコシステムジャパン(株)としてどういった形で貢献できるか考え、敷鉄板敷設訓練を受け持つことにしました。全く初めての経験で、何をどうすればよいのか模索しながら準備を進めました。

準備段階で鉄製敷鉄板、樹脂製敷鉄板を手配することとなった中で、樹脂製敷鉄板は前年の訓練で



用意したものがあ、その運搬だけという形で手配を進めました。まず、運搬する業者の選定を進めましたが、ユニック車の積載重量が思っていたものがなく、最終的に弊社の車両、乗務員を手配し対応いたしました。

また、鉄製敷鉄板についても当初予定していた業者の見積が予算と合わず、結果的に竹藤建設(株)様にお問い合わせすることとなり、お手数をお掛けしてしまったと反省しております。ただ、準備段階で苦労したこともあり、実際の

訓練は非常に順調で良い内容を見せることができたと自負しております。

敷鉄板については一番最初に準備し、片付けも一番最後になるため実質2.5日を費やすこととなり、1日の訓練に対して拘束される時間が長く、その点がもう一つの反省材料だと感じました。

### ◎散水訓練の参加者

(株)新岡山工業 田口 孝利

事前演習ではタイムキープしながらほぼ予定通り完了するも本番では焦りもあってエンジンが始動せず持ち時間をかなり超過してしまいました。反省としては、可能性のあるトラブルに対しては事前に対処を検討しパターンを決めておくべきでした。本部にてアナウンスして頂いた方と現場責任者の方との疎通が上手くとれなかった為時間超過に対する指示の伝達及び対処が遅れた事は課題として検討したいと思えます。しかし、実地訓練を身をもって体験した事については、今後の活動に必ず役立つと思えました。



◎破砕訓練の参加者

(有)フクイクリーン 上杉 有梨

昨年、笠岡で実施されました災害廃棄物仮置場設置訓練と同様に、2021年はコロナによる長引く緊急事態宣言により限られた回数での打ち合わせと準備の中、今年は真庭での仮置場設置訓練を行いました。協会員の皆様、岡山県、真庭市、関係者の皆様のご尽力、ご協力を賜り、滞りなく訓練を遂行することが出来ましたこと、この場をおかりして御礼申し上げます。

さて、この度破砕訓練を担当させて頂き、災害時の仮置場における迅速な現場破砕の重要性を再認識致しました。仮置場は災害廃棄物を一時的に集積する場所です。県内既存施設を最大限活用しても



処理が追いつかない膨大な災害廃棄物が発生します。現場における、迅速な破砕作業は焼却施設、最終処分場へ搬出する上でそれぞれ受入基準を満たす必要があり、早期な現状復旧を図ることは基より、環境負荷の低減や資源の有効利用、可能な限りリサイクル処理を行い、焼却処理、最終処分量への削減に繋がります。

また、災害廃棄物を長期間保管することや、廃棄物を高く積み上げることにより、微生物の働きによって内部で嫌気性発酵す

ることでメタンガスが発生し、火災を招く事などから、仮置場における破砕処理の重要性を改めて感じることができました。

◎搬入車両受入訓練の参加者

エコシステム山陽(株) 池田 洋一

受入訓練の目的は、適正な受付をすることと分別して荷下ろししてもらうことです。一般市民の役があったり自治体職員の方々が参加したりと、協会会員以外の方々と協力して訓練を実施する点が他の訓練と異なりました。

受付訓練の受付役はほぼアドリブで対応することになっていたのですが、様々な積荷パターンの車両をランダムな順番で受付しなければならず、持ち込みの市民役の方々の演技力が高かったため、臨場感あふれる訓練となりました。被災地外からの搬入や災害廃棄物ではない搬入を疑われる場合の牽制機能を維持しつつ冷静に受付対応することの苦労を実感することができました。



また、分別して荷下ろしする訓練は残念ながら雨のため中断してしまいましたが、災害廃棄物の早期処理のために重要となるのが荷下ろし時の分別です。混載車両は荷下ろしに時間を要することや、有毒性や可燃性等がある危険物の混入を防ぐことの大切さを理解することができました。

## ●安全統括者

末沢建設(株) 石戸 康亮

今回、仮置場設置訓練に初めて参加させていただきました。そして安全統括者としての大役をいただきました。『勤まるだろうか・・・』そんな始まりでした。

岡山県、真庭市、建技研、産廃協会の方々と事前会議を重ねるにつれ、そんな思いは薄れていきま



した。全ての作業が安全最優先で準備計画されていたからです。災害時には仮置場設置後、多数の搬入者、車両が押し寄せ混乱すると思います。その中では大小の事故等が発生されると思います。今回の訓練の中では綿密なリスク回避がなされていたと思います。重機作業や車両走行、敷鉄板設置、仮置場内での誘導など全ての作業の各参加者が理解されていました。

正直、安全統括者としては、訓練前に実際の動きに合わせたリハーサルの時間がも

う少し欲しいと思っていましたが、当日の参加者の方々の動きをみると不安は払拭されました。天気の影響を受け縮小されたプログラムもありましたが、今回の訓練を有事の際に活かせるよう今後も取り組んでいけたらと思います。

今回、準備された方々は大変だったと思います。厚く御礼申し上げます。

## ●津山支部 幹事

(株)廃棄物センター 河原 淳

晴れの国岡山と称されるように、温暖な気候と小規模な都市機能が各地に点在し、緑豊かな過ごしやすい生活拠点とされていますが、ひとたび規格外の風雨に晒されると、緑豊かな自然と相俟って凄まじい災害が発生する地域でもあります。そうした自然災害に見舞われた地域住民を更に困窮させるのが『災害廃棄物』です。

令和3年11月11日に岡山県の主催、産業廃棄物協会津山支部主管により『災害廃棄物仮置場設置訓練』が開催、実施されました。岡山県内で今回2回目の開催となる訓練ですが、前回同様、災害後の所謂『状態』を調査・研究された外部コンサルタントに訓練業務を委託し、今回の開催場所である真庭市における発災時における災害廃棄物の発生過程や発生量、発生後の住民の動向等を分析し、如何に住民の方々の災害廃棄物の処理を簡潔にかつ、迅速に行えるかの協議を数回に亘り行いました。

実際に本番となる11月11日、真庭市の勝山運動公園を使用して、発災時に実際に使用される重機や鉄板の敷設、簡易ヤードの設置等による仮置場設置を実施しました。訓練そのものに参画、参加し、自身も平成11年の津山市に於ける水害を体験した経験があるので、当時の廃棄物の収集、廃棄場所の混雑等を思い出しながら、当日のプログラム進行の手伝いをさせていただきました。



最も印象に残ったのが、模擬的に一般の住民（被災者の援助の為、発災場所とは別の地域から参じた方も含む）が仮置場へ入場された時のテストケースでは、受付が非常に手間取る、積載している災害廃棄物の状態や種類の吟味に時間を要する事が課題であり改善点だと感じました。

実際に被災された方々は、災害廃棄物の廃棄を行ってからが復旧なので一刻の猶予も惜しい、手伝いの手が有るうちに出来るだけの事をしたいとの思いもあるので、混雑以上のある種2次的な公安の方の手を借りるような事態を生む要因とも成り得ると思いました。しかし、実際に仮置場を運営するスタッフも被災者であるケースが大半だと思えるので、出来ればそうしたスタッフをサポートする他地域からの廃棄物に関する知識、情報に長けた方の援助を求めたいとも感じました。

訓練に参加しての想いや気づきを問題、課題点として今後も検証し、改善を重ねて行くことが実戦の場で生きると強く確信しておりますので、引き続き廃棄物に携わる人間として行政、地域住民、生活環境や自然環境への一助となるよう尽力を果たして参りたいと思っております。今後とも皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

●津山支部長

エコシステム山陽(株) 吉田 隆

真庭市での岡山県災害廃棄物仮置場設置訓練に参加させていただき、実際要領を確認出来ましたことを津山支部長として深く感謝申し上げます。



有事の際、岡山県からの協力依頼を受け災害廃棄物の適正処分を担う産業廃棄物協会としましては、当日の本番訓練よりも、普段一緒に協同して行動することのない協会メンバー同士で協同し合う体制を整備できたことで充分有意義であったことを率直な感想としてお伝えさせていた

だきたいと思います。そして、更に当日の訓練ということで、なお一層有意義な訓練だったと感じております。

訓練の感想としては、昨年の笠岡市で実施された訓練に比べ、実際に災害廃棄物処理の経験がある井笠支部メンバーとは異なり、津山支部メンバーは未経験者ばかりの割には、上手く出来たのではないかと自己満足しております。

やはり、災害廃棄物とは言え普段扱っている産業廃棄物と大きく異なるわけではありませんし、粉じん対策、飛散防止対策なども各社が実際に行っていることですので、普段の作業の切り取りと考えれば、充分対応可能であることが確認出来ました。ただ、普段携わることの無い搬入部分を協力することになれば、想定範囲を広げて対応を検討しトラブルを引き起こさない最適な対応というものも習得していく必要があるように感じました。

いずれにせよ、産業廃棄物協会としましては、県及び市町村との連携を含めた体制整備がとても重要に思います。そして、それを一早く整備しつつある岡山県は更により良い体制になるよう改善を進めて行くことが責務にも思います。有事に備えさらなる三者の体制整備、そして普段からの協会メンバーのスキルアップが進み、災害に遭われご苦労されている方たちが少しでも助かるような対応が出来るようになることを願っております。



皆様、お疲れさまでした。

# 青年部会視察研修会

## ～(株)西日本アチューマツトクリーン複合型施設建設現場視察～

2021年11月19日に青年部会の教育研修委員会主催で、株式会社西日本アチューマツトクリーン様が岡山市北区で建設中の複合型処理施設を視察しました。

この複合型処理施設は約512,000㎡の容量を持つ管理型最終処分場と1日約87.4tの処理能力を持った焼却炉が主要設備ですが、破碎、混合調整、調整分離、中和といった中間処理施設も2022年10月に営業運転を開始予定です。



現地視察の前には後楽ゴルフ倶楽部の会議室にて代表取締役の藏本様から複合型処理施設の概要説明をしていただきました。過去に開発の許可が出なかったゴルフ場の建設予定地を民間の最終処分場にするという20年以上前から取り組んできたプロジェクトであり、周辺住民の方々から理解を得るためにモデルとした福島県にある工場の見学をしてもらったり、旧御津町の合併で所管行政が岡山県から岡山市に変更になって申請手続きをやり直したりと着工までには様々な苦勞をされたそうです。

現地視察では最終処分場の建設地において自走式融着機による遮水シートの接合作業を間近で見学させていただきましたが、建設中にしか見ることができない作業なので貴重な経験でした。この複合型処理施設の特徴は最終処分場からの浸出液を外部に出不さいクロズドシステムであり、遮水シートの接合を確実に行うことが遮水性にとって非常に重要であるということを強調されていました。

視察後の質疑応答時に藏本様が「着工までに苦勞が多かったが、青年部の仲間に支えられたことが大きかった。」とおっしゃっていたのが印象的でした。青年部での出逢いが業界を盛り上げたり、事業を



を発展させたりするだけでなく、心の支えにもなったことは素晴らしいことであり、その雰囲気は現在の青年部にもしっかりと受け継がれていると感じています。

最後になりましたが、ご多忙中にもかかわらず視察受入をご快諾して頂いた株式会社西日本アチューマツトクリーン様に、この場をお借りして重ねて御礼申し上げます。

岡山県からのお知らせ

# 産廃の違法運搬を食い止める！

## ～抜き打ち検査を実施しています～

### 1 取組の概要

岡山県では、産業廃棄物の適正処理を確保する方策の一つとして、県外からの産業廃棄物の搬入に係る事前協議制度を設けています。

この制度により、産業廃棄物の適正処理や県外からの搬入抑制に一定の効果が上がっていると思われませんが、事前協議を経ることなく県外から産業廃棄物が搬入されるケースも散見されます。

こうした背景から、平成15年度から年に数回、警察の協力を得て主要幹線道路において産業廃棄物を運搬している車両の抜き打ち検査を実施し、廃棄物の種類・性状、排出事業者、運搬先等を確認するとともに、マニフェストとの突合、必要書類の点検等を行っています。

### 2 路上検査の結果

令和3年度は、11月16日から30日にかけて、岡山市及び倉敷市と時期を統一して実施しました。

	岡山県	岡山市	倉敷市	合計
停車指示車両数	35台	12台	4台	51台
うち産廃関係車両数	12台	10台	2台	24台
うち指導台数	3台	0台	1台	4台

### 3 指導事項と対策

- 過去実施分も含め、多い指導事項は、**車両への表示不備、有効な許可証の写しの不携帯、マニフェストの不携帯や記載不備**であり、すぐに改善できる内容ですので、この機会に確認をお願いします。
- 産業廃棄物を産業廃棄物でないと思いこみ運搬するケース**も散見されますが、契約締結時等の機会を捉えて排出事業者から排出工程等を聞き、所管行政庁に確認すれば未然に防げる場合がありますので、こうした確認を徹底していただき法令違反となるような事態を回避してください。

### 4 今後の取組

幸い、現在まで悪質な違反事実は確認されていませんが、**産業廃棄物の不適正処理は、生活環境に大きな影響を与えかねない問題**です。本県では、今後とも路上検査を継続する予定ですが、さらに効果的な実施方法について検討していく必要があると考えています。

岡山県からのお知らせ

# 廃棄物処理法等の 近年の主な改正内容について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（同法施行令及び施行規則を含む。）については、毎年のように改正が行われているところですが、近年（平成29年～令和2年度）の主な改正内容を取りまとめましたので業務の参考としてください。

## ■ 平成29年度改正

- 前年度に特別管理産業廃棄物の多量排出事業者であった者が特別管理産業廃棄物を処理委託する場合に電子マニフェストの使用を義務付け《法・令・規則》
- 二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例の創設（認定を受けた親子会社間における自ら処理できる範囲の拡大）《法・令・規則》
- 事業の廃止等に伴う通知等の義務付け《法・規則》
- 有害使用済機器の保管等に関する届出制度の創設、保管等に関する基準の追加《法・令・規則》
- 水銀廃棄物関係の改正《令・規則の施行》
  - ①特別管理産業廃棄物の処分基準等の追加
  - ②廃水銀等の硫化施設の産業廃棄物処理施設への追加
  - ③廃水銀等の処分に係る特別管理産業廃棄物処分業の許可基準等の追加
  - ④水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等に係る処理基準の追加
  - ⑤従来の水銀を含む特別管理産業廃棄物に係る処理基準の追加
- 申請書添付書類の様式等の見直し《規則》

## ■ 平成30年度改正

- 水銀使用製品産業廃棄物の対象品目の追加（水銀が目視で確認できる放電管など6製品）《規則》

## ■ 令和元年度改正

- 産業廃棄物処分業における廃プラスチック類の保管上限の緩和（優良産廃処分業者は従前の2倍とすることができる）《規則》
- 成年被後見人等に係る欠格要件の適正化《法・令・規則》
- 優良産廃処理業者認定制度の改正《規則》
  - ①任意の時点での申請が可能
  - ②第三者機関（（公財）産業廃棄物処理事業振興財団）による優良認定基準の一部の審査代行と適合証明書の発行
  - ③事業の透明性に係る基準の基準項目の追加
  - ④財務体質の健全性に係る基準の見直し

## ■ 令和2年度改正

- 非常災害発生時において、産業廃棄物処理施設で処理することのできる災害廃棄物の拡大（産業廃棄物と同一の種類のものに加え、同様の性状を有するものについても対象化）《規則》
- 押印の廃止《規則》
- 石綿含有廃棄物等処理マニュアルの改訂 [本誌前号に掲載]

岡山県からのお知らせ

# 大気汚染防止法の改正

## 石綿飛散防止のための規制が更に強化されます!

建築物等の解体等工事における石綿(アスベスト)の飛散を防止するため、令和2年に大気汚染防止法が一部改正され、すべての石綿含有建材への規制対象の拡大、事前調査方法の法定化等の新たな規定が追加され、令和4年4月1日からは、県知事等への事前調査結果の報告が義務化されます。

### ■ 改正の概要

#### ● 令和3年4月1日施行

- ①規制対象の建築材料の拡大 ②事前調査方法の法定化  
③事前調査記録の作成・保存の義務化 ④作業記録保存等の義務化 等  
詳しくは、岡山県ホームページをご覧ください。

(URL) <https://www.pref.okayama.jp/page/699479.html>



#### ● 令和4年4月1日施行

##### 【事前調査結果の報告】

解体等工事に係る事前調査結果の都道府県等への報告が新たに始まります。原則として、パソコン・スマートフォンで事務所等から簡単に報告できる石綿事前調査結果報告システムを利用することとなっています。

##### ◎報告対象工事

- (1) 建築物の解体作業：床面積の合計が80m<sup>2</sup>以上
- (2) 建築物の改造・補修作業、工作物の解体・改造・補修作業  
請負代金の合計額が100万円以上

##### ◎石綿事前調査結果報告システム

- (1) GビズIDの取得

報告には、事前準備としてデジタル庁が所管する「GビズID」を取得する必要があります。パソコン・スマートフォンで簡単に取得することができますので、できるだけ早めに準備してください。

(URL) <https://gbiz-id.go.jp/top/>



- (2) 石綿事前調査結果報告システムによる報告

パソコン・スマートフォンを使って、事前調査結果の報告を労働基準監督署・自治体の窓口に出向くことなく一度の操作で行うことができます。また、システムに入力したデータを活用して、事前調査結果の掲示用資料等を作成することができます。

(URL) <https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/result-reporting-system/>



#### ● 令和5年10月1日施行

##### 【事前調査を行える者】

建築物については、次の有資格者しか事前調査を行うことができなくなります。

- ①特定建築物石綿含有建材調査者 ②一般建築物石綿含有建材調査者
- ③一戸建て等石綿含有建材調査者(一戸建て住宅や共同住宅の住戸の内部に限り調査可能)
- ④令和5年9月30日以前に(一社)日本アスベスト調査診断協会に登録され、事前調査を行う時点においても引き続き登録をされている者

### ■ お問い合わせ

●岡山県 環境文化部 環境管理課 TEL: 086-226-7302(直通) FAX: 086-224-2147

※岡山市又は倉敷市の解体等工事については、各市役所環境担当課にお問い合わせください。

岡山県からのお知らせ

## 令和3年度岡山県災害廃棄物処理図上訓練を実施しました

毎年のように全国各地で自然災害が発生し、甚大な被害をもたらしていますが、災害発生時には、一度に大量に発生する災害廃棄物を円滑に処理する必要があります。

災害廃棄物の処理主体である市町村等が適正かつ円滑、迅速な処理ができるよう、貴協会の御協力も得ながら、令和3年度岡山県災害廃棄物処理図上訓練を実施しました。

### ■ 訓練の目的

市町村等職員を対象に、発災時の連携体制構築に向けた手順の確認や災害廃棄物処理に必要な知識及び技術の習得を目的として実施しました。また、昨年度、市町村等職員が災害時に実施すべき業務内容や手順等を示したマニュアルを作成しましたが、マニュアルの習熟・検証もあわせて行いました。

### ■ 訓練の概要

(1) 日 時：令和3年11月25日(木) 10:00～16:30

(2) 場 所：きびプラザ3階大ホール

(3) 参加者：市町村等 45名(23市町村、7組合、県民局等)

環境省中国四国地方環境事務所 1名

協定締結団体(岡山県産業廃棄物協会、岡山県環境整備事業協同組合) 各1名

講師(国立環境研究所、廃棄物・3R研究財団) 各1名

(4) 内容等：

- ・災害発生初動期を中心に、被害情報の収集や関係者への支援要請などの対応について訓練を実施しました。
- ・グループ毎に、関係機関との調整や仮置場レイアウトなど事前準備状況に差を設け、災害廃棄物処理対応には事前準備が重要であることが再認識できる訓練としました。
- ・講師からは、事前準備の重要性に加えて受援体制を平時から構築しておくことが大切であるとの講評をいただきました。



発災時、災害廃棄物処理に係る初動対応の遅れは、被災地での廃棄物の堆積・混合化を引き起こし、生活環境・公衆衛生の悪化だけでなく人命救助や復旧作業に支障を来すこととなります。

迅速かつ円滑な初動対応のためには、県、市町村等及び貴協会の皆様との平時からの連携が極めて重要です。

引き続き、災害廃棄物処理体制の整備に御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

中国四国地方環境事務所からのお知らせ

# プラスチック資源循環法における 分別収集物の基準（環境省令）について

中国四国地方環境事務所資源循環課

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（令和3年法律第60号。以下「プラスチック資源循環法」という。）が、令和3年6月に成立し、本年4月の施行に向けて関係する政省令の検討が進められ、今年1月19日に公布されました。本稿では、このうち、プラスチック資源循環法第32条において環境省令で定めることとされている「分別収集物の基準」について概説します。

プラスチック資源循環法第31条において、市町村はプラスチック使用製品廃棄物の分別の基準を策定し、当該基準に従って適正な分別排出を促進するために必要な措置を講ずるよう努めるものとされており、市町村が分別収集したプラスチック使用製品廃棄物については、

- ①プラスチック資源循環法第32条に基づき、容器包装リサイクル法の指定法人（公益財団法人日本容器包装リサイクル協会）に委託し、リサイクルを行う方法
- ②プラスチック資源循環法第33条に基づき、市区町村が再商品化実施者と連携して再商品化計画を作成し、国の認定を受けることで、当該計画に基づいてリサイクルを行う方法

を市区町村の状況に応じて選択することができます。

①を選択した市町村は、「分別収集物の基準」に従って分別収集する必要があります（②を選択した市町村においては本基準の直接的な適用はありませんが、プラスチック資源循環法第31条の分別基準の策定に当たって参考にしていただくことが可能です。）。これにより、全部又は大部分がプラスチックで構成されている調理用品や文房具・玩具などのプラスチック使用製品の分別収集を促します。

また、環境省では、「分別収集物の基準」を補完する手引きとして、市町村向けに「分別収集の手引き」を策定・公表しています。

## 分別収集物の基準【環境省令】

- 原則として最大積載量が一万キログラムの自動車に積載することができる最大の容量に相当する程度の分量の物が収集されていること。
- 圧縮されていること。
- 次に掲げるプラスチック使用製品廃棄物以外の物が付着し、又は混入していないこと。
  - ・容器包装廃棄物（容リ法第2条第4項に規定する容器包装廃棄物のうちポリエチレンテレフタレート製の容器が容器包装廃棄物となったものを除いたもの）
  - ・プラスチック使用製品廃棄物のうちその原材料の全部又は大部分がプラスチックであるもの
- 次に掲げるものが混入していないこと。
  - ・ポリエチレンテレフタレート製の容器が容器包装廃棄物となったもの
  - ・小型家電リサイクル法に規定する使用済小型電子機器等が廃棄物となったもの
  - ・一辺の長さが五十センチメートル以上のもの
- 次に掲げるものが混入していないこと。
  - ・リチウムイオン蓄電池を使用する機器その他の分別収集物の再商品化の過程において火災を生ずるおそれのあるもの
  - ・点滴用器具その他の人が感染し、又は感染するおそれのある病原体が含まれ、若しくは付着しているもの又はこれらのおそれのあるもの
  - ・分別収集物の再商品化を著しく阻害するおそれのあるもの
- 容器包装リサイクル法に基づき指定された施設において保管されているものであること。

また、環境省では、循環経済（サーキュラー・エコノミー）への移行のための支援として、令和4年度に以下の事業を予定しております。ご興味のある方は、環境省にお問い合わせください。

- ・脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業  
<http://www.env.go.jp/guide/budget/r04/yosan1-2-3.pdf>
- ・脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業  
<http://www.env.go.jp/guide/budget/r04/yosan1-2-2.pdf>

井笠支部

# **SKK 坂川建設鋳業(株)**

**<http://www.sakagawa-co.jp>**

会社名：坂川建設鋳業株式会社

代表者：代表取締役 坂川晃一

本社：〒714-1405

岡山県井原市美星町宇戸1055

TEL 0866-87-2626

FAX 0866-87-2627

営業所：〒714-1227

岡山県小田郡矢掛町小田5145

TEL 0866-84-8750

FAX 0866-84-8860

事業内容：・産業廃棄物収集運搬業

・処分業(中間処理)

・土木一式・舗装・建築

・解体・水道・造園



坂川建設鋳業株式会社は創業49年になる総合建設業で産業廃棄物収集運搬処分業から土木、舗装、解体、水道、建築、造園工事と幅広いニーズに対応した会社です。

産業廃棄物部門においては平成8年に収集運搬業、平成11年に処分業(がれき類)の許可を取得し平成22年には木くずの処分業許可を取得しました。

地域環境保護を目的とし、循環型社会へ貢献する事を目指して地域社会へ貢献してまいります。

備北支部



株式会社 三美産業

1959年(昭和34年)に創業。時代とともに地域環境の保全に努め、大きく様変わりしてきた廃棄物業界に合わせ、進歩し続けて60年。地域に支えられ共に発展していくことをモットーに適正処理に取り組んでいます。今後も地域に必要とされる企業として、CSR活動にも力をいれていきます。



井原市内を走るラッピングパッカー車



市内小学生が夏休みの宿題で取り組んだ作品



左の画像は、水の大切さを伝えるために、行っている環境教育の様子。ジオラマは水の循環を見て感じる事が出来る力作。近隣の小学校を中心に、年間4.5回程度実施し、生徒はもちろん先生からの評判も高い内容になっている。

上の画像は高梁市川上町で8月第2土曜日に開催されているまんが絵ぶた祭への出場作品。2カ月ほどの製作期間を掛けて社員一丸となって作成し、地域のお祭りを盛り上げている。

写真は、準大賞を受賞した作品。次年度開催まで、現在も展示されている。

会社名：株式会社 三美産業

本社：高梁市川上町三沢4342-2

TEL：0866-48-2878 FAX：0866-48-2879

事業内容：一般廃棄物収集運搬・産業廃棄物収集運搬

浄化槽維持管理・下水処理場運転管理

排水処理施設管理・給排水管工事

# バイクツーリング



岡山中央支部 中野開発(株) 中野 貞治

私は、バイクが好きで現在3台のバイクを所有していて用途に合わせてバイクを使い分けています。ゴールデンウィーク、盆休みの大型連休には、テントをバイクに積み込んで日本各地を2~3泊のツーリングに友人と共に出かけます。以前は地図帳を見ながらのツーリングだったため、道に迷うことや友人とはぐれて連絡がつかなくなることもありましたが、今はバイク用ナビゲーションやブルトウスのインカム、電熱の防寒製品等便利なグッズが有るので、とても快適にツーリングできるようになりました。



しかし夏の暑さだけはどうすることもできません、そのため暑い盆休みは

長野県方面へ行き標高の高い道を走ります。岡山が30度以上の日でも15度ぐらいなので、涼しく快適に走れてさらに綺麗な山の景色も見ることができるので最高です。

また、旅先で食べるその土地ならではの料理を食べながら飲むビールも楽しみの一つです。コロナの影響で旅行に行くこともままなりません、バイクなら密になることもありません。皆さんもぜひバイクツーリングに検討してみてください。



# 令和3年度研修会事業等の中止について

令和3年度も、新型コロナウイルス感染拡大のため、会員を対象とした研修会、各支部で取り組んでいる地域環境クリーン作戦等は中止とさせていただきます。

開催要望の高かった実務担当者の研修については、研修会テキストを会員皆様に配布しますのでご活用ください。

産業廃棄物処理の処理に関し質疑等がある場合は、相談業務として対応しますので事務局まで個別にご相談ください。

### <中止した令和3年度研修会>

- ・管理者研修会
- ・実務担当者研修会
- ・優良認定説明会
- ・視察研修会など

## 新入会員の紹介コーナー

**株式会社 瀧昇** 代表取締役 廣瀬 博

〒711-0907 倉敷市児島上の町3丁目4-15  
TEL. 086-473-5588 FAX. 086-470-5277  
収集運搬業【倉敷南支部】令和3年12月2日入会

# お知らせコーナー

## 事業所の 飲酒運転根絶 取組強化!

令和4年4月より改正道路交通法施行規則が順次施行されます

社用車を運転するのは、**アルコール検知器**で  
**チェック**してからです!

安全運転管理者は、下記の業務が義務化されます

- 令和4年4月1日施行
  - 運転前後の運転者の状態を目視等で確認することにより、運転者の酒気帯びの有無を確認すること。
  - 酒気帯びの有無について記録し、記録を1年間保存すること。
- 令和4年10月1日施行
  - 運転者の酒気帯びの有無の確認を、アルコール検知器を用いて行うこと。
  - アルコール検知器を常時有効に保持すること。

警察庁・都道府県警察

### 自動車を使用する事業所は **安全運転管理者の選任が必須** です!

**選任** 一定台数以上の自動車の使用者は、自動車の使用の本地(事業所等)ごとに、自動車の安全な運転に必要な業務を行う者として**安全運転管理者の選任**を行わなければなりません。自動車の保有台数に応じて副安全運転管理者の選任が必要になります。安全運転管理者・副安全運転管理者になるには一定の要件があります。

**業務** 交通安全教育、運転者の適性の把握、運行計画の作成、交替運転者の配置、異常気象時等の措置、点呼と日常点検、運転日誌の備付け、安全運転指導

**届出** ●安全運転管理者等を選任した時は、その日から15日以内に事業所を管轄する警察署に必要書類を提出してください。  
●安全運転管理者の制度に関するご不明点は、都道府県警察のホームページをご覧ください。ご不明点がございましたら、警察署へお問い合わせください。

### 安全運転管理者による 運転者の運転前後のアルコールチェックが **「義務化」** されます。

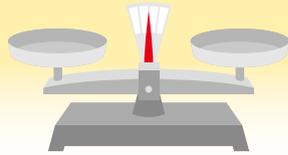
令和4年4月1日施行

- 運転前後の運転者の状態を目視等で確認することにより、運転者の酒気帯びの有無を確認すること
- 酒気帯びの有無について記録し、記録を1年間保存すること

令和4年10月1日施行

- 運転者の酒気帯びの有無の確認を、**アルコール検知器**を用いて行うこと
- アルコール検知器を**常時有効に保持**すること

安全運転管理者の制度に関するご不明点は、都道府県警察のホームページをご覧ください。ご不明点がございましたら、警察署へお問い合わせください。



# ご存じですか？

岡山県工業技術センター総務課計量管理班

**取引<sup>(※1)</sup>又は証明<sup>(※2)</sup>に使用されるはかり(トラックスケール)は、2年に1度の定期検査<sup>(※3)</sup>を受けなければなりません。(計量法第19条)**

## ※1 取引

取引とは、有償・無償を問わず、物又は役務の給付を目的とする行為。例えば、トラックスケールで計った質量を基に料金を決めている場合。

## ※2 証明

公に又は継続的に、書面等で、その計量結果(質量)を真実であるということを他人に表明すること。例えば、監督官庁への書面提出のための計量や計量証明事業者(※4)が証明書を出す場合。

## ※3 定期検査

2年に一度、都道府県知事、岡山市及び倉敷市により定期的に行われる計量器の検査。ただし、定期検査の対象となるはかり・分銅・おもりについては、岡山県は最大ひょう量500kgまで、岡山市は最大ひょう量2tまで、倉敷市は最大ひょう量30tまでとしています。

そのため、最大ひょう量を超えるはかり等については、計量士の行う代検査を受検してください。(計量法第25条)

## ※4 計量証明事業者

計量証明の事業を行う者は、事業所ごとに、その所在地を管轄する都道府県知事の登録が必要。

なお、「検定証印」、又は「基準適合証印」の付されていない「はかり」は、取引・証明に使用できませんので、はかり(トラックスケール)を購入する際に販売事業者にご確認ください。

### ●計量法19条(抜粋) 定期検査

特定計量器(第16条第1項又は第72条第2項の政令で定めるものを除く。)のうち、その構造、使用条件、使用状況等からみて、その性能及び器差に係る検査を定期的に行うことが適当であると認められるものであって政令で定めるものを取引又は証明における法定計量単位による計量に使用する者は、その特定計量器について、その事業所(事業所がない者にあつては、住所。以下この節において同じ。)の所在地を管轄する都道府県知事(その所在地が特定市町村の区域にある場合にあつては、特定市町村長)が行う定期検査を受けなければならない。

### ●計量法25条(抜粋) 代検査

第19条第1項の規定により定期検査を受けなければならない特定計量器であつて、その特定計量器の種類に応じて経済産業省令で定める計量士が、第23条第2項及び第3項の経済産業省令で定める方法による検査を実施期日前第19条第1項第3号の政令で定める期間内に行い、第3項により表示を付したのものについて、これを使用する者が、その事業所の所在地を管轄する都道府県知事又は特定市町村の長に実施期日までにその旨を届け出たときは、当該特定計量器については、同条の規定にかかわらず、当該定期検査を受けることを要しない。

### ●検定証印



### ●基準適合証印



### ●問い合わせ先 定期検査については、はかり等設置先により、岡山県、岡山市、倉敷市が所管しています。

岡山県工業技術センター総務課計量管理班 …… 086-286-9620

岡山市生活安全課消費生活センター …… 086-803-1105

倉敷市消費生活センター …… 086-426-3922

★岡山県、岡山市及び倉敷市の定期検査は(一社)岡山県計量協会(受託事業部)へ検査を委託しています。

(一社)岡山県計量協会(受託事業部) …… 086-286-8950

★代検査を行っている計量士は、岡山県工業技術センター総務課計量管理班のホームページに掲載しています。

<https://www.pref.okayama.jp/page/537992.html>



写真提供 池田動物園

池田動物園は、約100種類450点の動物を飼育している昭和27年の設立から続く、昔ながらの私立動物園。

京山の斜面を利用した緑豊かな環境で、ちょっとしたハイキング気分で見物を見回ることができる。

人気のレッサーパンダやコツメカワウソといった動物から、定番のライオンやキリン、国内でも珍しいホワイタイガーなどを飼育。

2019年4月に同園に仲間入りしたホワイタイガーの「サン」は現在8歳。稲わらがお気に入り、猫のようにじゃれて転がる様子が来園者に大人気の園のアイドルである。

## 編集後記

今年寅年、寅はネコ科ということで猫のお話

日本におけるペットの歴史が、大きな転換点を迎えています。具体的にはペット数、猫が犬を抜いて逆転。つまりこれからは猫の時代が来るニャー。

なぜ昨今、猫が犬より人気なのか。そこには、飼い主側である人間の身勝手が見え隠れしています。

生涯飼育費用は猫は70万、犬は119万、コスト面で猫の勝ちニャー

散歩は犬必要、猫不要、手間いらずの猫の勝ちニャー

人への寄り添いは、猫より犬、犬の勝ちワン

癒やしは犬と猫はおんなじ

寿命は犬と猫、どちらも14年ほどで引き分け

これから日本は超高齢化社会が来ます。つまり高齢化により飼い主の体力、財力が減少する時代が来ます。癒やしが同じであれば手間とコスト面を考えると必然として猫の時代がきます。

ワンじゃなくてニャーの時代です。

でも私は、断然、ワンチャン派です。その証に我が家には甲斐犬がいます。

それでは今年1年もよろしくお願ひいたします。ガオー

(by033)

## 会報・クリーン岡山第64号

令和4年1月31日発行

発行 一般社団法人岡山県産業廃棄物協会

〒701-1152岡山市北区津高628-6

TEL086-254-9383 FAX086-254-8766

編集 総務広報委員会

印刷 萌友出版

## 株式会社 高谷建設

代表取締役 高谷耕治

〒七二一—〇九三六

倉敷市児島柳田町二二二六—四

電話 〇八六—四七三—三六二四

FAX 〇八六—四七二—六二七三

## 内海産業株式会社

代表取締役 松本俊成

〒七〇四—八一九五

岡山市東区西大寺金岡一三三〇—五

電話 〇八六—九四八—二一三七

FAX 〇八六—九四八—四七六七

## 牛窓港湾運輸株式会社

代表取締役 田中大一

〒七〇一—四三〇一

瀬戸内市牛窓町長浜四九五九—二

電話 〇八六九—三四—四九七八

FAX 〇八六九—三四—四一五五

## 泉建設株式会社

代表取締役 泉正昭

〒七〇二—八〇一三

岡山市南区飽浦一二六

電話 〇八六—二六七—五三三三

FAX 〇八六—二六七—五三三四

# 迎春



## タマタイ産業株式会社

代表取締役 大塚雅司

〒七〇〇—〇九三五

岡山市北区神田町二—一—二五

電話 〇八六—二二四—三二九一

FAX 〇八六—二二三—六三五四

## エコシステム山陽株式会社

代表取締役 吉田隆

〒七〇八—一五二三

久米郡美咲町吉ヶ原一一二五

電話 〇八六八—六二—一三四六

FAX 〇八六八—六二—一三四五

## 株式会社 日本資源開発社

代表取締役 林大悟

〒七〇九—〇六〇七

岡山市東区浦間一一〇二

電話 〇八六—二九七—二二二八

FAX 〇八六—二九七—二三一四

## 新岡山陸運株式会社

代表取締役 木下聖士

〒七〇二—八〇〇五

岡山市中区江崎七四六—三

電話 〇八六—二七六—一一一一

FAX 〇八六—二七六—二二六六

## 野崎産業株式会社

代表取締役 野崎 剛正

〒七〇四―八一九四

岡山市東区金岡東町二―一四―三三  
電話 ○八六―九四二―三六五一  
FAX ○八六―九四三―七九二七

## 明和建設株式会社

代表取締役 黒田 正義

〒七〇九―〇六三一

岡山市東区東平島一三九九  
電話 ○八六―二九七―三七三七  
FAX ○八六―二九七―四七二二

## 有限会社 片岡久工務店

代表取締役 片岡 重治

〒七〇二―一八〇三三

岡山市南区福富東二―一七―一三  
電話 ○八六―二六三―二〇一〇  
FAX ○八六―二六三―二四六八

## 株式会社 石原工務店

代表取締役会長 石原 孝  
代表取締役社長 石原 彰二

〒七〇四―八一九三

岡山市東区金岡西町八〇―一―一  
電話 ○八六―九四二―五一五一  
FAX ○八六―九四二―一五九五

## 有限会社 岡一総業

代表取締役 頼 礼

〒七〇三―八二六六

岡山市中区湊一三六三―一八  
電話 ○八六―二七四―五七三九  
FAX ○八六―二七四―〇五八二

## 有限会社 井上設備

代表取締役 井上 實

〒七〇二―一八〇二四

岡山市南区浦安南町五八四―三  
電話 ○八六―二六三―八七四五  
FAX ○八六―二六三―八四六四

## アサヒプリテック株式会社

代表取締役 中西 広幸

〒七〇四―八一九三

岡山市東区金岡西町一一五七―一  
電話 ○八六―九四八―四一七〇  
FAX ○八六―九四八―四一八二

## 株式会社 野崎運輸機工

代表取締役 野崎 剛正

〒七〇四―八一九四

岡山市東区金岡東町二―一四―三三  
電話 ○八六―九四二―三三八一  
FAX ○八六―九四三―七九二七

## 株式会社 岡清組

代表取締役 藤井 武士

〒七〇〇―〇八六六

岡山市北区岡南町二―五―七  
電話 ○八六―二三三―七二三〇  
FAX ○八六―二二六―〇一一三

## 栄光テクノ株式会社

代表取締役 堀川 英治

〒七〇〇—〇九四三

岡山市南区新福二—七—二〇

電話 ○八六—二六五—一二三四

FAX ○八六—二六五—七七二二

## 藤クリーン株式会社

代表取締役 松田 一寿

〒七〇二—八〇二六

岡山市南区浦安本町一—三—二

電話 ○八六—二六四—八七七五

FAX ○八六—二六四—八七九七

## 株式会社 マサヤ商会

代表取締役 田原 智明

〒七〇一—〇二一一

岡山市南区東畦四九九

電話 ○八六—二八二—四四四一

FAX ○八六—二八一—三八四八

## 岡山磁油株式会社

代表取締役 細羽 剛史

〒七〇二—八〇四五

岡山市南区海岸通二—六—一三

電話 ○八六—二六四—六八六六

FAX ○八六—二六四—六八六七

## トラスト・クリーン株式会社

代表取締役 室山 宣英

〒七〇〇—〇九四一

岡山市北区青江四—二—二〇

電話 ○八六—二五九—五五八八

FAX ○八六—二五九—五五七七

## 株式会社 中国住宅工業

代表取締役 奥村 奈巳

〒七〇一—〇一三一

岡山市北区花尻みどり町五—一〇七

電話 ○八六—二五五—九〇〇〇

FAX ○八六—二五五—九〇〇三

## 株式会社 西日本マックス

代表取締役 金山 昇司

〒七〇二—八〇一一

岡山市南区郡三〇〇番地

電話 ○八六—二六七—九九五五

FAX ○八六—二六七—九九七七

## 安田産業株式会社

代表取締役社長 安田 猛

〒七〇二—八〇三六

岡山市南区三浜町一—一—一八

電話 ○八六—二六三—三〇六一

FAX ○八六—二六三—三〇二九

## 株式会社 フミタ組

代表取締役 文田 相律

〒七〇二—八〇一一

岡山市南区郡一二七—二—四

電話 ○八六—二六七—二五〇七

FAX ○八六—二六七—三一一一

**株式会社西日本アチューマツトクリーン**

代表取締役会長

**藏本忠男**

代表取締役社長

**藏本悟**

〒七〇三―八二四五

岡山市中区藤原五〇―一

電話

〇八六―二七二―八〇四二

FAX 〇八六―二七一―一〇五〇

**株式会社eCOプロジェクト**

代表取締役

**松多広樹**

〒七〇一―〇二二一

岡山市南区藤田八九〇―六

電話

〇八六―二九六―〇七〇六

FAX 〇八六―二九六―〇七〇八

**操工業有限公司**

代表取締役

**石原優子**

〒七〇〇―〇〇三五

岡山市北区高柳西町一〇―五

電話

〇八六―二五四―八四三二

FAX 〇八六―二五四―八四三五

**中野開発株式会社**

代表取締役

**中野貞治**

〒七〇一―二二四二

岡山市北区玉柏七五

電話

〇八六―二二九―二三一六

FAX 〇八六―二二九―三一七五

**有限会社吉備環境設備**

代表取締役

**石原慎祐**

〒七〇一―〇一六五

岡山市北区大内田一三六七―一

電話

〇八六―二九三―〇五二四

FAX 〇八六―二九三―〇八六〇

**有限会社吉美**

代表取締役

**石原恵一**

〒七〇一―〇一六五

岡山市北区大内田一三六七―一

電話

〇八六―二九三―一〇五二

FAX 〇八六―二九二―二〇二〇

**キョクトウ有限公司**

〒七〇九―〇八六一

岡山市東区瀬戸町瀬戸六四六

電話

〇八六―九五二―〇三八四

FAX 〇八六―九五二―一九七七

**有限会社豊田建運**

取締役

**豊田紀代美**

〒七〇九―〇七〇四

赤磐市沢原一五五二

電話

〇八六―九九五―〇〇〇一

FAX 〇八六―九九五―二二二二

**小野建設株式会社**

代表取締役

**小野勝己**

〒七〇一―一二〇五

岡山市北区佐山一三六四―三

電話

〇八六―二八四―七一六一

FAX 〇八六―二八四―六八五四

## 倉敷企業株式会社

代表取締役 井上正士

〒七二〇—〇八四二  
倉敷市吉岡二九三—一  
電話 〇八六—四二四—六四二九  
FAX 〇八六—四二一—九一九〇

## 横山商事株式会社

代表取締役 横山忠彦

〒七〇一—三二〇二  
備前市日生町寒河二五五九  
電話 〇八六九—七二—一三〇一  
FAX 〇八六九—七二—一三〇五

## 日生運輸株式会社

代表取締役 伊賀資耕

〒七〇五—〇〇二三  
備前市伊里中五八八—一  
電話 〇八六九—六七—二五五五  
FAX 〇八六九—六七—〇四六八

## 協同組合 倉敷市環境保全協会

代表理事 岡井智之

〒七二〇—〇〇三八  
倉敷市新田二三二二—八  
電話 〇八六—四二二—七三七一  
FAX 〇八六—四二一—五四二七

## 株式会社 フルカワ商事

代表取締役 古川悦生

〒七二〇—〇八三五  
倉敷市四十瀬三四三—三  
電話 〇八六—四二四—八〇二〇  
FAX 〇八六—四二七—三六九九

## 水島エコワークス株式会社

代表取締役社長 藤井和夫

〒七二二—八〇七四  
倉敷市水島川崎通一—一四—五  
電話 〇八六—四四七—三二五五  
FAX 〇八六—四四七—三二五七

## 株式会社 丸中

代表取締役 山口陽平

〒七二二—八〇五五  
倉敷市南畝六—六—五  
電話 〇八六—四五六—二八八二  
FAX 〇八六—四五六—二八九四

## 株式会社 美建ビルサービス

代表取締役 小林建雄

〒七二〇—〇〇一六  
倉敷市中庄二二四八—四  
電話 〇八六—四六三—一三五一  
FAX 〇八六—四六三—一七七九

## 株式会社 田中商会

代表取締役 室山敏彦

〒七二〇—〇八〇三  
倉敷市中島一三九五  
電話 〇八六—四六五—三〇五〇  
FAX 〇八六—四六五—三〇五一

## 株式会社アースクリエイト

代表取締役 三好員弘

〒七二四―一二二五

小田郡矢掛町中一七〇

電話 〇八六六―八二―三〇三一

FAX 〇八六六―八二―三四〇〇

## 株式会社 日住

代表取締役 高橋克実

〒七一九―〇二五四

浅口市鴨方町六条院東五〇九

電話 〇八六五―四四―七八八八

FAX 〇八六五―四四―六五一三

## 山陽興産株式会社

代表取締役 大本修身

〒七二六―〇〇四五

高梁市中原町一五四二―六

電話 〇八六六―二二―一〇三五

FAX 〇八六六―二三―一三二六

## 内田工業株式会社

代表取締役 内田航

〒七二二―八〇五二

倉敷市松江三―二―四六

電話 〇八六―四五六―五八八八

FAX 〇八六―四五六―四五五二

## 坂川建設鉦業株式会社

代表取締役 坂川晃一

〒七二四―一四〇五

井原市美星町宇戸一〇五五

電話 〇八六六―八七―二六二六

FAX 〇八六六―八七―二六二七

## 山陽環境開発株式会社

取締役会長 岩元博

〒七二八―〇〇〇三

新見市高尾二三〇四―一

電話 〇八六七―七二―五四一五

FAX 〇八六七―七二―一七八〇

## 有限会社 ナカイチ

代表取締役 中山一将

〒七二二―八〇一一

倉敷市連島町連島一四二―一三七

電話 〇八六―四四八―六二四二

FAX 〇八六―四四八―〇九三九

## 有限会社 藤充建設工業

会長 藤原浩司

〒七二五―〇〇一九

井原市井原町三五五七―二九

電話 〇八六六―六二―〇七一二

FAX 〇八六六―六二―〇三〇二

## 株式会社 平松運輸

代表取締役 平松敬史

〒七二六―〇二〇七

高梁市川上町仁賀六二七

電話 〇八六六―四八―三五八八

FAX 〇八六六―四八―三二六一

## 坂田碎石工業株式会社

代表取締役 近堂申洋

〒七〇九―三六三二  
久米郡久米南町山手六四五  
電話 〇八六―七二八―二八一  
FAX 〇八六―七二八―二四六〇

## エコシステムジャパン株式会社

代表取締役 増山仁志

〒七〇八―一五二三  
久米郡美咲町吉ヶ原一〇四八―二  
電話 〇八六―六二―一三四一  
FAX 〇八六―六二―一三四〇

## 株式会社 三美産業

代表取締役 妹尾芳訓

〒七一六―〇二〇三  
高梁市川上町三沢四三四二―二  
電話 〇八六―四八―二八七八  
FAX 〇八六―四八―二八七九

## 末沢建設株式会社

代表取締役 末澤由博

〒七〇八―一―二二六  
津山市押入一二一九―七  
電話 〇八六―二六―一七三  
FAX 〇八六―二六―一七二



新年の  
お慶びを  
申し上げます

## 株式会社 新岡山工業

代表取締役 田口孝利

〒七〇八―一五二三  
久米郡美咲町吉ヶ原字稲千一〇四八―二  
電話 〇八六―六二―二七七五  
FAX 〇八六―六二―二七七六

## 竹藤建設株式会社

代表取締役 竹藤健太郎

〒七一九―三三〇一  
真庭市久世二九二〇―一二  
電話 〇八六―四二―一一一〇  
FAX 〇八六―四二―五〇二七

## 有限会社 フクイクリーン

代表取締役 上杉有梨

〒七〇七―〇〇二四  
美作市榑原下一四五  
電話 〇八六―七二―一一一九  
FAX 〇八六―七三―〇四五五

## 株式会社 廃棄物センター

代表取締役 河原 淳

〒七〇八―〇〇一三  
津山市二宮八七〇  
電話 〇八六―二八―二〇五一  
FAX 〇八六―二八―二一四八

# 解体はⓧ東洋リースに お任せください!



<http://www.tyl.jp>

## ⓧホース特急便

油圧ホースのトラブルは  
スピーディーに現場修理!



**本社** 〒701-0144 岡山市北区久米6

**岡山支店** 〒701-0152  
岡山市北区延友3

☎086-292-6811

**岡山南営業所** 〒700-0944  
岡山市南区泉田345-1 ☎086-805-2511

**水島支店** 〒712-8051  
倉敷市中畝6-3-23

☎086-456-1588

**浅口営業所** 〒719-0113  
浅口市金光町佐方230-1 ☎0865-54-0712

**備前営業所** 〒701-4271  
瀬戸内市長船町長船1107-1 ☎0869-66-7382

**高梁営業所** 〒719-2122  
高梁市高倉町田井1370 ☎0866-26-1220

**ⓧ東洋リース**

岡山/岡山南/備前/水島/浅口/高梁

解体機械、建設機械、車輛の総合レンタル

**ⓧホース特急便**

☎0800-11-19109

油圧ホースのトラブルをスピーディーに  
現場にて修理いたします!



# 現場の数だけ。



## あらゆる現場で実力が光る、 日野ダンプシリーズ。

力強いパワーを発揮し、優れた耐久性を誇る日野ダンプシリーズ。さまざまな現場のニーズにきめ細かく応えるダンプとして、大型トラック 日野プロフィア、中型トラック 日野レンジャーと小型トラック 日野デュトロをラインアップ。豊富な車種バリエーションから、皆様のビジネスシーンにマッチした頼もしい1台をお選びいただけます。

**HINO**  
**PROFIA**

大型トラック 日野プロフィア ダンプ

**HINO**  
**RANGER**

中型トラック 日野レンジャー ダンプ

**HINO**  
**DUTRO**

小型トラック 日野デュトロ ダンプ

**岡山日野自動車株式会社**

本社 岡山市北区久米166番地1 TEL(086)241-8841

『スピードひかえて安全運転。シートベルトを忘れずに。』